

## 会 議 録

会議の名称	令和元年度本庄市行政改革審議会第2回会議
開催日時	令和2年 1月23日(木) 午前・午後10時00分から 午前・午後11時40分まで
開催場所	本庄市役所2階 職員厚生室
出席者	審議会：巴会長、江原副会長、鳥羽委員、堀口委員、木村委員、 池田委員、谷田委員、渡部委員、大塚委員、茂木委員 事務局：山下部企画財政部長、前川企画課長、新井課長補佐、松 井主任
欠席者	審議会：金井委員、坂本委員
議題 (次第)	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (審議事項) 本庄市行政改革大綱実施計画(平成30年度 ～平成34年度)の令和元年度上半期進捗状 況報告書(案)について 4 そ の 他 5 閉 会
配付資料	・令和元年度本庄市行政改革審議会第2回会議 次第 ・【事前配布資料①】本庄市行政改革大綱実施計画(平成30 年度～平成34年度) 令和元年度上半 期進捗状況報告書(案) ・【事前配布資料②】(別紙)進捗管理シート記載説明
主管課	企画財政部企画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	皆様にはお忙しい中、本日はご出席を賜りまして誠にありが とうございます。本日司会を務めさせていただきます、企画課の前 川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。 会議に先立ちまして、報告や配布資料の確認をさせていただきます。

	<p>まず、本日、事前に金井委員より欠席のご連絡を受けておりますのでご報告いたします。なお、まだお見えになられていない方もいらっしゃると思いますが、特に連絡は受けていない状況でございます。</p> <p>次に、「審議会の運営方法について」ですが、こちらは前回の第1回会議で皆様にご協議頂いた事項となります。改めて簡単にご説明いたします。</p> <p>まず、審議会の会議につきましては原則公開とし、傍聴希望者がいる場合は傍聴を認めます。なお、本日は傍聴の希望者が1名おります。「本庄市審議会等傍聴規則第3条」に従って、傍聴希望の手続きを行い入室して頂いておりますのでご了承願います。</p> <p>次に、会議録の作成及び公表につきましては、議事の要旨及び発言者の氏名等を記載した会議録を作成し、これを本日ご出席の皆様全員に確認して頂き、最後に会長の署名を頂いた後、市のホームページ上に公表いたします。</p> <p>最後に、配布資料の確認をさせていただきます。本日机の上に配布させて頂いたものとしまして、</p> <p>① 本日の次第</p> <p>また、1月14日付けで事前に郵送させて頂き本日ご持参頂きました資料として、</p> <p>② 【事前配布資料①】本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～平成34年度）令和元年度 上半期進捗状況報告書（案）</p> <p>③ 【事前配布資料②】（別紙）進捗管理シート記載説明</p> <p>以上、計3点でございます。資料の不足等はありませんでしょうか。</p> <p>（なし）</p> <p>報告や配布資料の確認につきましては、以上でございます。それでは改めまして、これより令和元年度本庄市行政改革審議会第2回会議を開催させていただきます。</p> <p>ここからは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。続きまして、次第の2番「あいさつ」でございますが、巴会長よりごあいさつを頂きたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さん、おはようございます。また年当初でありますので新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。</p>

	<p>す。江原副会長を筆頭に委員の皆様には年頭よりお集まり頂きまして誠にありがとうございます。本審議会は今年度2回目の会議でございます。本日も前回同様、慎重審議をよろしくお願い申し上げます。よろしく申し上げます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の3番「議題」に入らせて頂きます。議事の進行につきましては、「本庄市行政改革審議会設置条例第4条第2項」の規定により、会長が議長となつて行うこととなっております。これからの議事の進行につきましては、巴会長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせて頂きます。</p> <p>審議事項「本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～平成34年度）の令和元年度上半期進捗状況報告書（案）について」でございますが、報告書（案）のうち、まずは「基本方針1について」、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>なお、本資料は事前に配布されていますので、説明はできるだけ簡潔をお願いいたします。</p>
事務局 (松井主任)	<p>(資料に基づき説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手のうえお願いいたします。</p>
鳥羽委員	<p>資料全体を見させて頂きまして、まずは取りまとめて頂きました事務局には大変ご苦労があったかと思ひます。非常に読みごたえがありました。実際にこの計画を運営、改善している各職員の皆様には本当にご苦労様でございます。正直、改善活動、取組の中で企業などもそうだと思うのですが過程というのが大切なのかなと思ひています。実際読んだときに具体的な過程というのが文字で書いてしまうと消えてしまうことがあるので、それなりに良くやって頂いているなどは思うのですが、各計画についてどういう過程があつて、失敗があつて、結果的にこうなつたというのが見えているものとそうでないものがある気がします。見えていないものについては残念ですが、それでも103の計画を一つ一つこつこつとやって頂いていることに対しては改めて感謝申し上げます。概ね計画通り進んでいるということですので、個々に質問するというのは自分がそこに携わっていないと中々難しいところが</p>

	ありまして、基本方針1については特に質問はないのですが、本日は途中で退席する都合があるため早めにご意見を言わせて頂きました。後ほど2、3質問したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
議長	ご意見ということでよろしいでしょうか。
鳥羽委員	はい。
議長	他にいかがでしょうか。
堀口委員	11ページの「ナンバーディスプレイ対応電話機の導入」について、前回も質問させて頂いたのですが、5年間の計画の中に組み入れてありますけど、計画を作成する際にすでにリース契約が切れるのが令和5年2月というのが分かっていたと思うのですよね。これを5年間の長期計画としてここに入れるというのは、計画として適切なのでしょうか。中間報告で検討を継続するとなっております、自己評価は「計画通り」となっていますが、これは長期計画ではなくて単年度の計画とした方が良かったのではないかと思いますのでいかがでしょうか。
事務局 (企画課長)	この計画は平成30年度からリースの契約期間が切れる令和4年度までの5年間の計画として設定しています。まず本計画を入れた経緯ですが、実行課が収納課とあるとおりの関係の電話でのやりとりの中で相手先の電話番号が表示された方が業務上スムーズにいくということから持ち上がったものでございます。ただ、ナンバーディスプレイの活用というのは他の部署におきましても検討されるべきことから年数を設けたということもございます。単年度計画にしてはどうかというご意見ですが、リース期間があるため結局令和4年度まで掛かってしまうということがございます。いずれにしましても、リース期間や他の部署での導入ということも含め検討していくということでこの年数となっているところでございます。
鳥羽委員	単年度にすると不都合が生じてしまうということでしょうか。
事務局 (企画課長)	実際まだ調整中といいますか、この課に何台というのはやはり少し時間が必要なところでございます。
堀口委員	おっしゃってることは分かるのですが、要するに実際に対応するのはリース契約が切れる令和4年度だけで、それまでは検討を継続するだけで実態は毎年何もやっていない状況が続くわけですから、それで評価が計画通りというのは少しおかしいのではないかと思いますよね。
渡部委員	電話交換設備のリース契約とナンバーディスプレイ対応電話機がどうなっているのかはよく分かりませんが、リースは関係な

	<p>くナンバーディスプレイ対応電話機を年度ごとに増やしていくと解釈していました。リースとナンバーディスプレイ電話機は別の話ではないのでしょうか。ナンバーディスプレイ電話機を今年はこの課に何台入れますということを数値化して毎年増やしていくと解釈したのですが。</p>
堀口委員	<p>収納課の方でどのように考えているかが問題ですが、少なくともリース契約が切れるときにナンバーディスプレイ電話機にチェンジしますということをはっきりとお願いするのだと思いますが違うのでしょうか。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>まずリース契約がどのようなものかという点、電話の交換機という機械があるのですが、端子盤といいますか、電話がどんどん入ってきたときにそれを各電話に振り分ける大きな交換機が交換室にあり、これを購入ではなく電話会社から5年間借り入れをして運用しているところです。その端子のところにナンバーディスプレイ対応できる端子盤というのがあるのですが、一定の数に限られているそうです。そのようなことから、色々な課であった方が良く、欲しいという話がある中で、現在はその全てには対応できない状態で、またリースの契約更新前にそれを全部やろうとすると追加費用みたいなものが余計に掛かり、逆に行政改革の費用対効果から考えるとどうなのかということにもなるため、できればリース契約更新の際に実施したいということをございます。ただ、端子がいくつかあり対応可能な部分もあるようですので、それについては今検討して、場合によると緊急性、必要性の高いところからナンバーディスプレイ対応の電話機に入れ替えていくことも、設備を所管している財政課を含めて検討していきたいと考えています。そのため、これが当分の間できないのであれば令和4年度に計画を上げればいいのかという堀口委員のご指摘はごもっともと思いますが、渡部委員の言われるとおりに少しずつ改善できる部分もあろうかと思っておりますのでその辺りも含めて検討していきたいと思っております。</p>
堀口委員	<p>分かりました。私が言いたかったのは、シートの今後の対応のところ「財政課も了承済」とありすでに内々に話がついているわけなのにとそのように思ったところです。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>ナンバーディスプレイ対応の電話機を必要だと言っているのは収納課だけではなく全庁的にあり、そういうのを全部整理していくと現状では全てには対応できないということですので、基本的に全部を更新できるのは令和4年度になってしまう、そのようなことは財政課と協議が済んでいるということをございます。</p>

鳥羽委員	内容は分かりました。そうすると今の交換機では何台であれば対応できるのかという現状は把握しているのですか。
事務局 (企画財政部長)	財政課の方では承知しています。
鳥羽委員	いくつあるのでしょうか。
事務局 (企画財政部長)	ここでは詳細な数は申し上げられないのですが、確か10本程度だったと思います。
鳥羽委員	計画の中で、例えば市全体では100本あって10本は利用可能など現状把握することが大事であり、文章だけだと見えない部分があるため過程というのは意外と大切なのですよね。たくさん計画がある中で全て掘り下げていくと終わりがありませんが、見えなければスルーで終わってしまうこともあります。せっかくこれだけやっているのですから、例えば10本でも緊急性の高いものは金額が折り合えばやれるということも、職員なら分かりますが、我々委員は文章の中で見えないのですよね。そうすると無駄な時間が掛かってくると思うのです。
堀口委員	部長がおっしゃっていることはよく分かるのですが、今検討しているということであれば、例えば今年度は〇〇課、来年度は△△課という検討をしているということをシートに書いて頂きたいのですよね。そうでないと、リース契約が切れるときに一括ですでに決まっているのであれば、検討中というのは適さないのではないかということです。
事務局 (企画財政部長)	基本的な考え方として、費用対効果の費用の面を考えると令和4年度に一括でやるのが安く済むため行政改革の観点から見ると令和4年度からが良いことになる、一方で市民への親切・丁寧な対応・行動という効果の観点から見るとできるところがあれば少しずつ対応していくということが良いため、それらも含め検討していくということでございます。また、今後は過程も記載できるようにしていきたいと思っております。
堀口委員	実態としても毎年きちんと検討はしているということですね。分かりました。
渡部委員	費用対効果の効果をどうやって見るかというのは難しいですが、費用が掛かると行政改革から違反してしまうとすぐに考えるのではなく、費用が掛かっても効果が大きければやるという考え方になった方がいいと思います。何でも削ることだけが行政改革ではなく、メリットの方が大きければそこにお金を掛けることも

	大事だと思います。そういう意味でも重要度のある部署をランク付けして毎年度少しずつでもやっていくなどのメリハリがあればいいと思います。
堀口委員	個人の家でも入れているし、メリットがあるというのは目に見えているわけですから。ただ、予算の使い方など色々なことを検討して頂いているということは分かりました。
議長	他にご意見・ご質問はございますか。
茂木委員	「計画より遅れている」が3件あり、例えば23ページの計画では本部評価が「自己評価を支持」となっていますが、これだと計画より遅れていても別にいいのだと判断したのだと思うのですが、どのような理由でそう判断されたのかお聞きしたいのですが。
事務局 (企画課長)	23ページの「生活保護費の口座振込み促進により業務効率化を図る」ですが、こちらは生活保護費の口座振込化の促進により窓口現金支給に係る業務量を削減し、同時に保護費紛失等のリスクを削減するというのが改革の内容です。今年度の目標は、窓口現金支給件数を14世帯まで削減するというものですが、中間時点では30世帯で、今年度から新たに口座振替になったのがまだ1件ということで計画より遅れている状況でございます。遅れている理由ですが、担当課によりますとこの窓口30件のうちの12件が入院または施設入所の方ですので、これらの方々には退院・退所された後に口座振替に移行するように指導する予定であるとのことです。いずれにしましても、この時点で遅れている理由は口座振替が少ないということでございます。自己評価を支持というのは、今後下半期に口座振替を進めていくということですのでご理解を頂きたいと思います。
茂木委員	遅れているのに自己評価を支持としたのですよね。全体を見てもこれと同じケースが他にもあるのですが、普通であれば本部から指摘や意見があるのではないかと考えて質問したのですが。
事務局 (企画財政部長)	企画課長の補足なのですが、本部会議の中では計画通りに進んでいるものについては内容確認後、基本的には自己評価を支持となるのですが、「計画が遅れている」や「再検討」となっているものについては全ての計画においてその要因について担当部長からの説明を求めています。先ほどの計画だと、窓口30件のうちの12件が入院または施設入所の方のため口座振替の手続きができないというやむを得ない理由があるという説明を聞いたうえで、支持せざるを得ないだろうということでこのようになったところです。ただ、茂木委員のご指摘のとおり、意見の欄に「こういったことを確認したうえでやむを得ない事情のため自己評価を支持す

	る」といった表記もあった方が分かりやすいのかもしれないため、今後検討させて頂ければと思います。
茂木委員	分かりました。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
渡部委員	12ページの防災意識を高めようという計画ですが、ここには直接関係ないのかもしれないのですが、昨今は非常に大きな災害があり、防災に対して常に質を上げていかなければいけない中で、市の職員は3～5年で部署が変わってしまいますが、防災担当者についてどのように考えているのでしょうか。また、災害がないのが本庄の自慢ですが、逆に被災地に県や市の職員がお手伝いに行くことがあるかと思いますが、そうした経験のある職員がいるのといないのではいざ何か起こったときに対応が違うという話も聞いています。そういうことを考えると実際に研修で説明するのもいいのですが、実際に経験豊富な職員をどうやって育て有事の際に活躍できるのかということの方が現実対応に近いのかなと思います。実際の教育や訓練というのはここからは見えず、防災に関しては人材育成というのが大きなテーマだと思いますので是非考えて頂ければと思います。
事務局 (企画財政部長)	渡部委員のご指摘のとおりだと思います。災害というのは実際に体験してみないとどう対応したらいいのか戸惑ってしまうところだと思います。そのため、本庄市でも研修を兼ねた人材育成という観点からいくつかの災害のあった現場に1～2ヵ月間職員を派遣しているという事例はございます。その職員が戻ったときには、その体験をもとに同じ課の上司、職員に伝えていくという形で内部研修のようなこともしています。また今年度については、国の内閣府の中に全国的な災害について対応している部署があるのですが、そこに防災スペシャリスト養成研修ということで1年間職員を派遣しています。来年度その職員が戻ってきましたら危機管理の部署に配属し職員に情報共有していくことになります。そのような人材育成を現在進めているところでございます。
渡部委員	それを聞いて安心しました。
事務局 (企画財政部長)	ただ、実際の現場というのは非常に厳しいということで、今回の台風19号でも市民の皆さんから厳しいご意見を頂いた部分もございますので、それらの反省、また人材育成等も全部含めまして危機管理課を中心として対応していきたいと思っております。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。  (なし)

	<p>ないようでしたら、続いて「基本方針2について」、引き続き事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局 (松井主任)	(資料に基づき説明)
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手のうえお願いいたします。</p>
鳥羽委員	<p>108ページの「職員提案制度の活性化」について、先日新聞に太陽光発電の買取り期間である10年が経過した後に、行政が電気の買取りを行うという記事が載っていました。これは一つのアイデアだと思っていて、そのような行政としてのアイデアが具体的に何件くらいあり、どんな内容なのかというのがこの報告書では見えなくて少し物足りない感じがしました。</p> <p>また、図書館についての計画があるのですが、半年くらい前のTVで図書通帳カードというのが報道されていました。今書籍離れが言われていますが、図書カードを通帳形式にすることで子どもたちがお互いに自慢し合って、結果として本を読む子供が飛躍的に増えたということです。本庄市にも大きな図書館があり実際にこれを導入しているかは分かりませんが、本は素晴らしいですよとアピールできるのではないのでしょうか。</p> <p>さらに、コンプライアンスについてですが、そこから何か生まれるわけではないですが、計画の一つとしてあってもいいのかなと思いました。</p> <p>また、ペーパーレス化について、具体的にメリットデメリットがあるときに、ある面では業務の効率化が図られ、一方で利用する方が負担に感じることもあると思うのですが、それが最初に書いていないため見えないと感じました。行政改革の中で大切なことは、たくさんの計画を行うことによって職員自身の仕事を効率化していくのと同時にそれを受ける側の市民にもメリットがなくてはいけないのですが、その辺りの職員と市民の両方の目線に立った記載、また進捗の中身が見えやすい数値等の記載に配慮して頂けたらと思います。</p> <p>最後に、昨今の子どものいじめ問題について行政としてどう捉えているのか、ここでは場違いな話かもしれませんが、市民目線としては気がかりな部分ですのでテーマとして取り上げていくと職員がきちんとやっているということが伝わるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>1点目の職員提案につきまして、昨年度が10件ほどで今年度</p>

(企画課長)	<p>も現時点で11件ほど出ております。内容的には、全部は申し上げられません。例えばイベント時には職員全員でお揃いのベストを着て参加しましょうなどの提案が出ております。</p> <p>2点目の図書通帳カードですが、実際に本庄市の図書館でも、借りた本はもちろん自分で購入した本でも全部で25冊読み、それをカードに書いて図書館に提出するとガチャ（回すとカプセルが出てくるおもちゃ）ができるという取組みを昨年からはじめております。やはりお子さんは早くいっぱいになりたいということで、確かに学校を回る移動図書館等では効果が出ているようです。</p> <p>3点目のコンプライアンスについてですが、確かに公務員である以上、法令の遵守は当然のことですので、様々な形での研修や新たな法令等の情報提供・周知などをしっかりと行っているところでございます。</p> <p>4点目のペーパーレス化ですが、庁内におきましては可能な限りタブレットを利用しての会議を実施しペーパーレス化に努めているところでございます。メリットデメリットは当然あるのですが、今のところは画面を見るだけで例えばメモを書き込めるなどの機能はなく、どうしても事前に紙を用意しなければということもあります。いずれにしても、今後はそういった面も含め整理をしていく必要があると思っております。また数値化については以前にもご意見を頂いているところですが、中には数値化できるものもありますし、言葉でしか説明できないものもありますので、数値化できるものについては数値化していきたいと思っております。</p> <p>5点目のいじめ問題についてですが、確かに計画の中には出てきていないのですが、こちらは教育委員会の学校教育課が所管で、私もここに来る前は教育委員会の図書館に所属していたのですが、毎月の教育委員会の定例会の中で毎回必ず学校教育課長が小中学校のいじめの状況について何件ありどのような内容であったか、また翌月、翌々月には前回報告時から解決した場合にはその状況報告をしております。そのようなことはしっかりとやっておりますが、この計画に入れていくのは中々難しいところもあろうかと考えています。</p>
鳥羽委員	太陽光はどうですか。
事務局 (企画課長)	失礼しました。太陽光ですが、最近建設したのはにぼんプラザ、アスピアこだま、保健センター、またリニューアル工事をした図書館、さらにこの市役所本庁舎には太陽光パネルが設置されております。これらの施設においては、各施設が普段使用する電気の足し

	にする程度の発電量と聞いております。
鳥羽委員	深谷市などいくつかの自治体は、10年経過し余剰電力の買取り制度が終了した後に、その電気を今度は市が買い取るということの一つのアイデアとして行っているという新聞報道がありましたが、本庄市はそのようなことをやっているのでしょうか。
事務局 (企画財政部長)	<p>太陽光の買取りについては秩父市と深谷市が10年切れた後の買取りをどうするかということで、秩父の方では地産地消ということも含めて公共施設を中心に電気を使っていくということだったと思います。そういう情報はいくつか入っては来ており、現時点では方針までは定まっていますが、公共施設を所管している財政課の方で検討はしているところでございます。</p> <p>また各シートの数値化、見える化ということですが、ご指摘はごもっともだと思いますので、これにつきましては委員の方からご意見があったということで、できる限り数値化、見える化するよう本部会議等で再度伝えていきたいと思っております。</p> <p>さらに、コンプライアンスやいじめについては確かに計画にはないのですが、先ほど企画課長が申し上げたとおり取組自体は行っているところです。ただ、市民の方には少し見えづらい部分があるというご意見かと思っておりますので、今後どのような形で行うのがよいのか検討していきたいと思っております。</p>
堀口委員	職員提案について確認したいのですが、年度目標が「15件以上目指す」とあり、中間報告では「9月末時点で1件」とあるのですが、先ほどの説明の中では11件と言っていたかと思うのですが、これはどちらが正しいのでしょうか。
事務局 (企画課長)	シート作成の9月末時点では1件で、それ以降終盤にかけて提出があり、現時点で11件ということでございます。
堀口委員	そうすると中間時点では1件ということですね。中間報告を評価するのであれば、1件のみで計画通りというのは少し疑問が付きそうですよね。
事務局 (企画課長)	目標の中で職員アンケート実施というのもあり、これについてはすでに実施中のため、総合的に判断して計画通りとしております。
議長	他にいかがでしょうか。
渡部委員	103ページの朝方勤務の導入について非常にいいことをやっているなと思いました。昔残業時間を減らすために時差出勤をやったことがあるのですが、朝の市役所が始まる30分～1時間前に出勤し早くから準備しているとサービスの質が上がるのですよね。ちなみに朝早く来た人はその分早く帰れる、要するに勤務時間

	は変わらず勤務時間帯が変わっているだけなのでしょうか。今の働き方改革という中で、こういう考え方は非常にいいなと思うのですが、できれば夜についても遅く出てきて遅く帰るというのがありとさらに働き方改革や残業時間の低減にもつながるのかなと思います。男性で一番良かったのは、2時間遅れで出勤となり子どもをはじめて幼稚園に連れていけたとか、そういう親子の時間が作れたり、また姑さんと住んでいる場合に遅く帰る分だけ色々任せることができて姑さんに文句を言われずにすんだとか、いずれにしてもとてもいい考えなので、朝型勤務を導入したことだけでもすごいことですが、さらに膨らませて検討して頂くと行政改革の目玉になるのではないかと思いますので是非よろしくお願ひします。
事務局 (企画課長)	この朝型勤務ですが、通常8時半から17時15分の勤務時間帯を、例えば出勤を1時間早く7時半にすると帰りは16時15分に退勤できるという流れで実施しております。渡部委員の言われる夜型というのはまだないのですが、図書館では1時間遅く9時半から始まりまして終わりを18時15分にするというやり方をすでに行っています。
鳥羽委員	県内でやっているところはあるのですか。
事務局 (企画課長)	朝型は他にもやっているというのは聞きますが、逆の夜型というのは聞いたことはありません。
議長	他にございますでしょうか。
茂木委員	78ページの「支払処理マニュアルの有効活用」の中間報告に出てくる「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」というのはどのような法律なのでしょうか。
事務局 (企画財政部長)	例えば物品等の売買契約の場合、納品、検査の後に請求書が届くのですが、請求書が届いてから30日以内には支払わないといけない、あるいは工事請負契約ですと40日以内に支払わなければいけないというようなこと定められたものが「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」でございます。
茂木委員	政府契約というのはどういうことでしょうか。
事務局 (企画財政部長)	政府契約に準じて市町村もやっているという意味でございます。
議長	他にございますか。
渡部委員	最近外国の方が非常に増えていて、確か英語で表示するというのが計画にありましたが、今後は必ずしも英語だけでは対応できなくなると思います。というのは、この前たまたま中央小学校に行

	<p>ったときに、中央小学校には何カ国の児童がいるでしょうと聞かれ、5～6カ国と思ったら日本人入れると11カ国から来ているとのことでした。小学校からそういう時代になってきており必ずしも英語だけではという議論になってくるため、広報やホームページ等の作成にはそういうことを意識してほしいと思います。またPRの意味も含めて、今本庄市にはどこの国籍の人がどのくらいいるのかということを是非広報に一回くらいは載せてほしいなと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>現在、外国の方は市内に約2,400人いらっしゃいます。ホームページについては、中に入っていくと英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語などの暮らしのガイドブックというのがあるのですが、表画面にというのはまだ対応ができていないのが現状でございます。国籍の分類はここでは把握はしておりませんが、今申し上げた言語の方々が多いのではないかと思います。</p>
鳥羽委員	<p>今の関連で、住基ネットですぐに国籍などは検索できるのでしょうか。個人情報の問題等はあると思うのですが、課長が行ってすぐにデータを見られるものなのでしょうか。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>データをすぐに見られるかは別にして、住基情報としては市民の方がどこの国籍なのかというのは把握しています。その中で多いと思われるポルトガル語、中国語、韓国語については、ホームページ、あるいはカタポケ等を使用して対応しているところです。ただ、これらについては今後も課題になってくると思いますので、今秘書課の中の国際交流係というところが主に担当しているのですが、場合によると専任部署を組織的に作っていくということも考えられると思います。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、最後の「基本方針3について」、引き続き事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局 (松井主任)	<p>(資料に基づき説明)</p>

議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手のうえお願いいたします。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようですので、ただいま「令和元年度上半期進捗状況報告書(案)」の内容につきまして、3つの基本方針ごとにご審議頂きましたが、そのほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
谷田委員	<p>前回の会議に出られなくて質問できなかったのですが、前回の資料6「審議会の運営方法について」の中で「会議録の調製について」という文言があったかと思うのですが、この「調製」という意味を調べると、議事録の作成に関しての調製という意味合いと違ったので、これは前回の会議の中で何か話されたのでしょうか。またこの言葉で正しいのかというのをお聞きしたいのですが。というのも議事録というのは、今は基本的に音声を録音してワードで文字を起こすのですが、それが調製という言葉になると、良い言い方をすると少しはしょって分かりやすい短めの議事録ができ、悪く言えば我々がここで話したことがある程度、悪い言い方ですが事務局側でいのように言葉を変えられて議事録が残されてしまうことになります。ですので、この調製という言葉にすごい違和感を感じましたので、これについて事務局として何か見解があればお答え頂きたいのと、調製という文字は違うのかなど。また、例年は11月に会議が行われてたと思うのですが、今回ここまで延びたのは何か理由があったのでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>確かに、前回の7月の会議のときに会議録の調製ということで資料をお配りしたのですが、会議の中では委員さんから特にご意見はございませんでした。ただ、それとは別に行政改革審議会規則というのがあるのですが、その中では「会議録を作成し」となっており、その後改めて調製という言葉調べましたところ、予算の調製というように予算などをつくりあげるといった意味合いで使われるとのことでした。そのため私も本日の冒頭の説明の中では、「本日の会議録の作成につきましては」というように申し上げたところ。審議会規則で作成とございますので、今後は調製というよりも作成ということしていきたいと考えております。</p>
谷田委員	<p>我々としてもせっかくこれだけ意見が出ているのに、悪い方に取ると勝手に変えられるというのは非常に残念ですので、できればその言葉は訂正して頂けるとありがたいなと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘ありがとうございます。それから会議の時期ですが、各</p>

<p>(企画課長)</p>	<p>課のシートの取りまとめや、さらに本部会議で出た意見をまとめる作業等があり、スケジュールを組んでいくと、申し訳なかったのですが今回はどうしても1月になってしまったということでございます。</p>
<p>谷田委員</p>	<p>何年か出ているのですが、例年は6月と11月にやるというのが続いていたものですから、今回は全然連絡が来ませんし、また今回は遅れますのような連絡もありませんでしたので、何かトラブルでもあったのかなと少し心配したものですから申し上げます。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>それは申し訳なかったです。</p>
	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、「令和元年度上半期進捗状況報告書(案)」につきましては、このとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、本案件につきましてはこれで決定とさせていただきます。それでは、資料の表題から「(案)」の文字をお取り願います。</p> <p>そのほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、これで本日の議事は終了とさせていただきます。それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行にあたりましては、皆さんの誠心誠意のご意見を頂きありがとうございました。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>皆様には、慎重審議大変ありがとうございました。また、議長を務めて頂きました巴会長には御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4番「その他」でございますが、事務局より今後のスケジュールについてご連絡させていただきます。</p>
<p>事務局 (企画課長補)</p>	<p>それでは、事務局より今後のスケジュールについてご説明いたします。</p>

<p>佐)</p>	<p>まず、本日ご審議頂きました、「令和元年度上半期進捗状況報告書」につきましては、この後、最終調整のうえ市のホームページ上に掲載させていただきます。</p> <p>次に、今後の審議会の予定ですが、今年度の審議会につきましては今回の会議が最後となります。次回につきましては7月頃に開催予定で、内容といたしましては令和元年度の1年間の取組状況、具体的には、各計画の1年間の最終報告についてご審議頂く予定です。皆様におかれましては、引き続きご協力の程よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からの連絡は以上でございます。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>それでは、次第の5番「閉会」につきまして、江原副会長よりお願いしたいと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>活発な意見提言、また質疑応答ありがとうございました。以上をもちまして令和元年度本庄市行政改革審議会第2回会議を閉会といたします。ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。</p>

会長署名

巴 高 志